

用途地域等の見直しの狙い

それぞれの地域の特色や課題に応じて、対象となる地域ごとに以下の変更を検討しています。同封の見直し案と併せてご確認ください。

住環境の保全と多様な建替えの促進

戸建て住宅等の容積率・建ぺい率の緩和を検討しています。

容積率 / 建ぺい率	現在 80/40	⇒	見直し案 100/50	ただし外壁後退 1mが必須
どう変わるの？				

良好な住環境を守りつつ、社会や働き方の変化に対応した戸建て住宅等の多様な建替えをしやすくします。

身近な場所にも働ける場を

制限が比較的厳しい駅周辺などで用途地域の緩和を検討しています。

用途地域	現在 1中高	⇒	見直し案 2中高
どう変わるの？			

駅周辺などの利便性を向上し、職住近接をめざします。

歩いて暮らしやすいまちへ

住宅地内の大きい道路沿いで用途地域の緩和を検討しています。

用途地域	現在 1低専	⇒	見直し案 2低専
どう変わるの？			

「歩いて暮らせる便利なまち」をめざし、住宅地内の大きい道路沿いに小規模なお店が立地できるようにします。

駅周辺に活気と便利さを

容積率が比較的低い駅周辺などで緩和を検討しています。

容積率	現在 200%	⇒	見直し案 300%
どう変わるの？			

例えば1階にお店などを備えた建替えが促進できるようにし、利便性の向上をめざします。

「憩い、集い、働く」をもっと身近に

一定規模の都市公園について用途地域の緩和を検討しています。

用途地域	現在 1低専など	⇒	見直し案 2中高
どう変わるの？			

公園にカフェなどが立地できるように用途地域を緩和し、地域の利便性を高めます。

産業の維持と発展をめざして

産業エリアでの容積率と建ぺい率の緩和を検討しています。

容積率 / 建ぺい率	現在 200/60	⇒	見直し案 300/80
どう変わるの？			

近年の物流施設の大型化等に対応し、建替え更新をめざします。

幹線道路周辺の生活を便利に

幹線道路沿道で地域の状況に応じた用途地域の緩和を検討しています。

用途地域	1中高	⇒	2中高	⇒	1住居 / 2住居	⇒	準住居
どう変わるの？							

地域の利便性の向上を図るため、幹線道路周辺で建てられる生活利便施設や業務施設の幅を広げます。